

第21回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成31年3月8日(金)
招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三 八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 局長 末次 義晃

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
- 第2号議案 農町地利用配分計画(案)について
- 第3号議案 非農地証明の申請について
- 第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について
- 第5号議案 農地一時転用事業計画変更申請書について
- 第6号議案 国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1 番委員 下垣 涼子 2 番委員 賀本 幹穂

事務局： それでは時間になりました。総会に入ります前に農業委員会の憲章の唱和という事で会長お願いをします。

会長： 農業委員会の憲章でございますが、私の方からは初めまして順次回を追って皆さんにお願いをして行きたいと言う様に思います。それではご起立いただいて農業委員会憲章を唱和したいと思います。

委員： 全員で農業委員会憲章の唱和

会長： 総会に当たりましてごあいさつを申し上げたいと思います。今年は雪も少なく早くうちから気忙しい様な年でございます。先般皆さんもご覧になったと思いますけれども、鳥取県のきぬむすめが特Aの検定の審査を頂いたと言う事でございます。私も内容は分かりませんので局長にお聞きしましたら、穀物検定協会と言う所が認定するんだそうでございますが、2年目の7回目の鳥取県産の特Aが認定されたと言う様な記事が出ておりました。江府町も特別栽培のプレミアム米という事で研究グループが作られていて、熱心にそう言った取り組みをされている所でございます。農業委員の皆さんの中にも何人かおられますけれども、江府町の奥大山のブランド米も全国的に有名になっていると言う話も聞いておりますし、今後ともそう言った努力を続けて頂いて、奥大山の名前を全国に発信して頂けたらと言う様に思っております。

議長： これより総会審議に入ります。本日の欠席はございません。下垣委員さんは若干遅れるという事でございますので全員出席でございます。よって総会は成立をします。まず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います、議事録署名委員は議長より指名させていただきますこと異議ございませんか。

委員： 異議なし。(全員)

議長： 議事録署名委員は、下垣委員、賀本委員にお願いをいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。それでは議事入ります。議案第1号、農用地利用集積計画(案)について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 失礼します。議案第1号、農用地利用集積計画(案)について、ご説明を申し上げます。お手元の資料2ページからでございます。前回からですけれども一般的な利用集積と農地中間管理機構を嚙ませたものを2つに分けて、議案第1-1号と議案第1-2号と言う風にさせて頂いております。先ず議案1-1号から説明を申し上げます。4ページでございます。新規の分だけご説明をさせて頂きます。〇〇〇〇〇〇〇、地番が〇〇番地でございます。地目が〇、面積が〇、〇〇〇㎡、所有者の方が〇〇〇〇さん、受けられる方が住所は〇〇〇〇番地〇となっておりますが、〇〇〇にお住いの〇〇〇〇〇さんでございます。作物としては〇〇で、反当〇、〇〇〇円、全体で〇〇、〇〇〇円が借賃でございます。期間につきましては、〇〇年〇〇月〇〇日までという事ござい

の実績と今後3年間の経営見込みと言った様な物も記載させて頂いておりますので、ご覧いただければと言う風に思います。以上です。

議長： 議案第2号、農町土地利用配分計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑、意見が有りませんので、議案第2号、農用地利用配分計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それでは議事に入ります。議案第3号、非農地証明願について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 失礼します。議案第3号、非農地証明の申請についてという事で、お手元の資料の28ページ、29ページでございます。後程議案第4号で申し上げますが、議案第3号、議案第4号は同じ所の案件の農地でございます。昨年からの懸案事項という事で残っていた分なんです、場所が〇〇〇〇でございます。地番が〇〇〇番地〇、地目が〇、面積が〇〇〇㎡、転用目的は〇〇〇という事でございます。申請者の方が〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇さんでございます。長年（20年以上前）にわたり田んぼを埋め上げて駐車場として利用、今後も農地として利用しないという事で申請を頂いております。29ページをご覧いただければと思います。〇〇の日野川沿いの方ですが、〇〇に沿って細長い筆でございます。もともとは〇〇〇番地という事で1筆で約〇、〇〇〇㎡の農地でしたが、この農地の一部分について〇〇〇〇さんが、〇〇さんの時からの話で一部分借りておられた、その部分を〇〇〇〇という事でご利用されていたという事でございます。先般所有権移転の案件が出た際に農地の利用の部分についての問題が解消しない限りは審議が出来ないと言った様な事もありましたし、この農地を別の方に売り渡したいと言う様な案件もございまして、その整理に非常に時間がかかっていた訳であります、この度ようやく話し合いが完了しまして今回の申請になったと言うものでございます。既に〇〇〇〇として活用されている部分を分筆して頂きまして、こちらの方は〇〇〇番地〇〇という事でございますが、最終的にはこの部分を〇〇〇〇として〇〇〇〇さんに売り渡される予定でございますが、その前段として非農地証明をお願いしたいという事でございます。よろしく願いいたします。

議長： それでは、議案第3号、非農地証明願について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。今局長から説明がありましたけれども、この件につきましては担当委員さんそれぞれ立ち会って現地を確認いただいたり、時間も掛かって参りましたが、こう言った話が出来たと言う事の様でございますが、何か質疑がございませんでしょうか。質疑、意見が有りませんので、議案第3号、非農地証明願について、賛成の方は挙手をお願いします。

35ページをご覧くださいますと、変更後の工程表を示させて頂いております。黒い部分が従前の当初計画の物でございます。赤で示させて頂いている所が今回の工期延長に伴いましての変更後の計画と言うものでございまして、一番下の後片付けと言う部分が3月20日で終了だった物が変更の赤の部分では8月の下旬まで最終的な部分が延長に成って、それに伴う工期変更でございます。以上でございます。

議長： 議案第5号、農地一時転用事業計画変更申請について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑意見はございませんか。質疑、意見が有りませんので、議案第5号、農地一時転用事業計画変更申請について賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それでは議事に入ります。議案第6号、国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 議案第6号という事で手元の資料36ページ以降でございます。場所は大字〇〇字につきましては字〇〇〇他という事でございます。調査期間29年度から30年度まで、地目変更につきましては農地から農地以外と言うものが10筆今回議案としてあげさせて頂いている所であります。1枚おはぐり頂きまして、具体的に言いますと〇〇の〇〇〇から〇〇〇の部分でございます。この地図の一番上にありますが、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地、こちらの方が大体〇〇〇〇〇の少し上、〇〇〇〇の近くと言う風に申し上げたらいいでしょうか。それから〇〇〇〇〇〇〇〇番地につきましては、〇〇〇〇沿いを上流に少し上がって頂いたところでございます。残りの8筆につきましては、〇〇集落という事で上がっております。詳細につきましては40ページをご覧くださいければと言う風に思います。10筆それぞれ記載がしてあります。地目の方が調査前、調査後と書いてあります。面積についても境界が確定して測り直して変更になっております。併せてご覧くださいければと思います。41ページ、42ページ、当該地が赤い色で塗ってある地図、航空写真で当該地を起こして有る物を添付させて頂いております。以上です。

議長： 議案第6号、国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

賀本： すみません。農地から農地以外10筆と書いてあるんですけども9筆ですよ。

事務局： 40ページをご覧くださいまして10筆ですが、その内一部合筆になったもの、

賀本： 1877-1も入れて10筆ですね。

事務局：　そうです。

賀　本：　分かりました。

議　長：　質疑、意見が有りませんので、議案第6号、国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について、賛成の方は挙手をお願いします。

委　員：　はい（全員挙手）

議　長：　ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認します。以上を持ちまして議事は終了いたしました。その他に入りたいと思います。ここにもあげてありますけれども、意見書について纏めて頂いた物を局長の方から説明して頂くわけですが、それぞれ委員の皆さんから農業委員会の運営にご協力いただきまして、直接事務局の方に意見なり提言を頂いております。その事について会長と致しまして一言お礼を申し上げておきたいと思っております。本当にありがとうございます。それではその他に入ります。その他につきましては事務局の方で随時進行をお願いしたおと思っております。よろしくお願ひします。

事務局：　失礼します。お手元に平成30年度江府町農業施策に関する意見書という事でお配りをしております。こちらにつきましては前回の総会の際にお諮りさせていただいて何名か人選をさせて頂いております。会長さん、職務代理さん、加藤委員さん、推進委員さんの方から長尾さんと宇田川さんに出て頂いて、2回に渡って内容の審議をさせて頂いて今日を迎えていると言う所でございます。他の委員さんからも日頃気に留めておられるお気付きの点のご支持を頂いて一つのこう言った形で纏めさせて頂いております。ご協力いただいた委員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございます。おはぐり頂いて全部で4ページにわたる意見書でございます。1ページにつきましては昨今の農業情勢の状況、私共農業委員会の法改正に伴って、農業委員と最適化推進委員と言う体制で農地利用の最適化と言う事が大きな義務に成っていると言った事を前段として書かせて頂いております。今回の意見書を町長に提出させて頂いて、それに対する回答を3月29日までに求めさせて頂いて、報告をさせて頂ければと言う風に考えております。2ページ以降は具体的な項目を挙げておりますが、全部で5つの項目を挙げさせて頂いております。1番目につきましては、有害鳥獣対策とジビエ活用の推進という事でございます。非常に農業被害、有害鳥獣の被害が増えていると言う状況を踏まえて、現在も町の行政の方でワイヤーメッシュの設置、捕獲と言った取り組みをして頂いている訳で、それを進めて頂きたいという事、ジビエの活用という事についてでございますが、衛生基準に適合した解体加工処理施設の整備を図って、処理要員の養成に取り組むとともに、将来的には奥大山のジビエと言う形で商品開発や販路開拓について要望しますという事でございます。2番目については土地改良施設の維持管理についてという事でございます。圃場整備から相当数が経過しております。途中には鳥取の西部地震と言った様な物もあって、特に水路部分の老朽化に伴って漏水であったり、田んぼについて

も排水不良と言った様な状況も算定される所でございます。特に秋作業、近年秋の天候が非常に悪いという事もありまして、収穫作業が非常に大変だと言った様な事も起きている所でございますが、このままではただでも高齢化、担い手不足と言う中でそういった管理の大変な農業施設、田んぼの状況と言うものが農業離れに拍車をかけてしまうのではないかと言う風に危惧をしている所でございます。こう言った不具合箇所の解消と常日頃からの維持管理をしていく事が土地改良施設の部分でございますけれども、それをきちんとして頂く為に、すでに江府町では形骸化している土地改良区と言うものがある訳ですけれども、これの体制をきちんとして頂くことを要望に上げさせて頂いております。今までは各集落若しくは各集落内の受益者の方が水路や農道の管理と言うものをされて来ている訳でございますし、田んぼの不具合箇所と言うものについては、一時期土地改良区と通されて町に要望を出されたこともあった訳でございますが、そういった集落の頑張りと言った物がそろそろ限界にきているのではないかと、そういったものを支援する立場として土地改良区と言うものが組織として本来はあるべきですので、その辺を再度設置して頂きたいという事で要望を上げさせて頂いております。3番については集落営農の推進という事でございます。白石農政の施策の方にも集落営農は大切だという事を常々申している所でございます。今まで江府町と言う所は集落営農がなかなか進まない所だな、という事を他町若しくは県からも良く言われる所なんです、逆に言えば誰よりも農地を守って行かないといけない、人に迷惑を掛けたらいけない、個人の責任の強さで維持管理をしてきたわけでございますけれども、年齢、年を取る度に限界が来ている状況の中で、集落営農、言い方を変えれば地域営農、そういった推進をして欲しいという事でございます。その際に法人化した組織についてどうこうと言う説明をさせて頂くわけですが、それですと集落の方と言うのは意味は分かっているけれどもなかなかそこまで出来ないと言う形になってしまう部分が多ございます。一歩目が踏み出せる様に機械の共同利用組合であるとか、若しくは新たに組織にしても、或いは今更コンバインは買えないのでコンバインは公社に頼もうと、それまでの耕起であるとか代かき、田植ぐらいは地域でしようかと言った様な、一部分だけでも自分たちでやれる様な組織の推進と言った事も必要ではないかと言う様な事を感じております。そういった事も書かせて頂いております。後はよく言われる事でございますけれども、人・農地プラン、農地中間管理事業と言った生産的な物を地域に推進して行く必要がある訳ですけれども、役場農林産業課、JAさん等の関係機関と連携をして、最後の部分が委員一人ひとりが地域におけるけん引役として取り組んで参りたいという事も書かせて頂いております。よろしくお願いをいたします。4番につきましては、奥大山農業公社の在り方についてという事でございます。私ども農業委員会が農地利用の最適化を推進して行くためには、当然担い手の育成、集落営農なりで、そこに対する農地の集積・集約化という事が重要であるわけですが、そういった取り組みを後押しして行くためには、農業公社の体制と言うものが必要でございますし、運営が始まってからも集落営農、農業公社の連携等のも必要に成って来ると言う事が考えられるわけでございます。そういった中で現在の農業公社を見た時に、農作業の受委託と言うものが中心に成っておりますが、ほぼそれだけになっていると言う部分がございます。先進事例を勉強して行く中には、やはり新規就農者、担い手農家の育成支援、特産品開発、中にはそういった収穫さ

れた農産物の販売と言った様な事も取り組んでおられる農業公社もございます。そういった所から奥大山農業公社についても5年後、10年後の本町農業のあるべき姿を見据えて必要になる取り組みを見据えて実践出来るよう、組織体制の充実と、特に農家指導、ある意味人材確保と育成に取り組んで欲しいと、そのための財政支援、人的支援と言ったものを町の方で積極的にやって欲しいと言った様な事を記載させて頂いております。農作業の受託事業についてという事で2)で載せさせて頂いておりますが、先ほど言いました担い手の育成とか、例えば集落営農の立ち上げと言った部分について、今現在はJAさんと役場と、現場では農業委員さんのお世話になっているんですけども、そういった立ち上げの段階から出来れば奥大山農業公社の職員さんにも関わって頂いて、設立後の連携を円滑にはかるために立ち上げの段階から関わって頂ける様に成らないかなという事の要望を上げさせて頂いております。5番目の農産物の特産化という事で、ザックリ書かせて頂いております。ソバと新甘泉という事でございますが、そばについては、遊休農地の発生の抑制、遊休農地に成ってしまった物の解消という事について非常に効果がある、省力化で高齢者の方でも取り組みやすい作物と言う位置づけにさせて頂いております。収穫されたものをそのまま売るのではなく、そば粉にしたり麺にしたりと言う事で6次産業化も期待されるわけでございます。ある程度町からの補助金等も入れまして、収穫コンバインの整備であるとか、乾燥調製と言った施設整備と言う物も完了している所でございますが、その成果によって実際蕎麦の作付面積が前年に比べて2.7ha位拡大はしている状況ではございます。しかしその一方でそれ以上の面積が転作田の自己保全、要は作物は作れない、管理をするので手いっぱいな農地に成っている状況でございます。ソバの面積が増える以上のスピードで遊休農地化が進んでいる現状がございます。これを解消するためには、一般的には楽だけれど儲からないと言われているソバでございますけれども、これを何とか収益が上がる状態にして行く必要があるという事でございます。その為に栽培技術的な部分で言えば、1にも2にも排水対策という事を主張して行ってほしいという事と、併せて、そばの場合は転作で言う所の数量払いと言う制度が受けれる作物でございます。これは一般農家さんはもらえないんですが、例えば認定農業者、集落営農の組織と言った所がもらえるんですけども、要は出荷したソバについて、大体ソバを出荷すれば1キロ当たり300円くらいに成るんですけども、仮に100キロ採れても3万円にしかありません、しかし、先ほど言った様な認定農業者、集落営農さんでこう言ったそばを取り組まれますと、販売された300円にプラス国からの補助金でほぼ300円と同額程度のお金が出て参ります。45キロの出荷に対して1万6千程度の国からの支払いがある訳でございます。それを加味しますとそばの作物の値段が仮に100キロ採れると3万円、それに合わせて3万3、4千円の数量払いと言うものがもらえる、そうすればそばで大体6万5千円程度の販売額が上がってくるものでございます。それに合わせて後は転作の作物の奨励金が反当2万円、排水対策をすれば1万円、いくつかの助成事業がございます。そういったもの全て取り組んで行けば、どうかすれば水稻よりも収益率が高い作物に出来るという所でございます。補助金で支えて持って黒字と言うのはなかなか自慢できない所もあるかもしれませんが、ある程度それくらい魅力がある作物にして行かないと、遊休農地の発生と言うものに歯止めをかける事が出来ないと言う危機感と言うものを認識している表れだと思って頂け

ればと思うんですが、役場の方もそう言った形で何とかソバを推進する事、農地を守って活用して行きたいと言う風に思っております。更にその取り組みを進めて欲しいと言った様な事を1)に書かせて頂いておりますし、出口対策として奥大山蕎麦のブランド化という事、町内の飲食店、道の駅等でこう言った農産物を更に提供することによって、消費者の方にソバの産地であると言った事をPRして行く様な取り組みも力を入れて欲しいと言った様な事も書かせて頂いております。新甘泉につきましては、ご承知のとおりモデル地区圃場という事で現在公社が管理している部分がある訳でございますが、あくまでもモデル圃場でございますけれども、成功させて頂いた暁には、今度は一般の農家さん若しくは地域に向けての普及活動等に期待を寄せている所でございます。モデル圃場だけで終わる事なく将来的には町内各所に新甘線の梨団地が出来る様な形を取り組んで頂きたいと言った様な事を要望書として上げさせて頂いております。以上5項目について纏めさせて頂いております。一応今日皆さんにお諮りをさせて頂いて、オッケーを頂いて町長に提出、年度末までにご回答を頂くと言う流れでございます。中の内容について、もう少しこう言うのが良いとか、追加でこう言った項目も入れた方が良いのではと言うご意見もあるとは思いますが、ご意見を頂いた物を出来ればこの次の意見書と言うもの、そちらについて反映させて頂ければと言う風に思います。現在書いてある項目を一部修正するとかなら良いんですが、なかなかこれに新たな項目を追加でという事になると、整理をしてまた皆さんにお諮りをしてという事に成ると期間が掛かってしまいます。ある程度今回の物は今日皆さんにご承認いただいて提出させて頂いて、それ以外に物については次回の意見書に反映させて頂くという事で整理をさせて頂きます様、よろしくお願いをいたします。

議長： 今局長の方から、白石町政に農業委員会として意見書を提出すると言う内容につきまして、詳しく説明を頂いたわけでございますが、局長も申します様に皆さんの中にも添付してもらいたい項目等がいろいろあると思いますけれども、局長も申します様に更にそう言う物を取り纏めて意見書を制作するとなりますと、時間もかかりますので、今回につきましてはこれをお願いをしたいという事でございますので、その辺りよろしくお願いをしたいと思います。

川上： 良いですか。修正程度という事で、本当にご検討いただきましてありがとうございます。1つは2ページの土地改良区の件なんですけれども、これは確かにそう言う不具合箇所が何年か経過して出て来ている訳です。現状では補修とか前は5%だったんですが、今は3割負担で耕作者の方も非常に困っている様な状況でして、出来れば町からも何割か負担をして頂く様な形をして頂ければ助かりと思います。これが1点と、2番の集落営農の推進、正にこれは農業委員が中心となって、地域でやっに行かないといけない事柄でして、これ良いですかねと。意見書として出すのに相応しいかどうか、町長の方に出すのにちょっと躊躇する訳です。もう1点につきまして、農業公社につきましては正にこの通りでして、補助金とか人的支援をお願いすることが相応しいと思います。その関係が今思った所です。追加でこれに入りませんが、困っているのが、3年、4年前にも出ましたんですけれども、助沢ダムの汚染の件ですけれども、何年か前

に時々電話がかかってくるわけなんです。どうなっているのかと。関心がある人はかかってくる訳です。それを次回でも付け加えて頂ければ助かると思います。以上です。

議 長： 今川上委員さんの方から数点に渡って要望と言いますか、提言を頂いたわけですが、土地改良の施設の改修事業の個人負担が30%ですので、結構負担が大きいかなと思うんですが、その辺りについては此処にも上げてある様に土地改良区を立ち上げて、そう言った機関を通して国の制度を利用して直したらと言うお願いをしようという事でございますので、そう言った負担の軽減を図って頂く為にも是非土地改良区の復活をして、改良区として活動して頂くと言う様にお願いをするとするつもりでございます。ダムの場合ですけれども、意見書を提出させて頂く時に文章は今まで度々お願いをしております、検討をすると言う様な一般的な返事しかございませんけれども、言われます様に解決には至っておりませんが、その件については口頭なりでもお願いをしておきたいと思っております。

川 上： 3番の集落営農の推進と言う事が出ています。これは確かに農業委員がやって行かなければいけない事柄を意見書として町長の方に出して良い物なのか、逆にどうなっているのかと町長の方から

議 長： ここに、終わりの方に書いてある所を見てもらったらと思うんですが、また地域における農業の衰退は、本町のような中山間地域においては気候の衰退に直結する問題と考えるとともに、高齢化した農業者だけでの問題解決は困難であるため、地域住民総参画による話し合いの推進が必要と考えます。我々農業委員会も農林産業課及び農協等関係機関との連携を図りながら、委員一人ひとりが、地域におけるけん引役として取り組んでまいりたいと思っております。お願いをするとともに農業委員も頑張りますので、お願いをしたいと言う様な意味合いもあるという事でございますので、川上委員さんが言われます様に特に新しい農業委員会の制度に変わったという事は、農業委員が率先して地域のそう言った問題に取り組むために、国の方がそう言った制度に変えたという事でございますので、言われる様に農業委員の大きな役目だという事は皆さん認識をしておられると思っておりますので、町の方にもお願いをするとともに私たちも頑張りますと言う意味でございますので、その様にご理解を頂けたらと思っております。よろしいでしょうか。

川 上： はい、分かりました。

議 長： 他に皆さんの方でご意見が有れば、今回お伺いするのみとなると思っておりますが、今後の参考にさせて頂きたいと思っておりますのでお伺いしたいと思っております。局長、意見が無い様ですので進めて頂いたら良いと思っておりますのでお願いします。

事務局： そう致しますと、会長さん、職務代理さんと町長の方に内容については先ほど川上委員さんの言われたことも加味しながら、伝えて行くと、尚且つ回答も聞きたいと言う風に思っております。またこの取り組みにつきまして農業委員会だよりの方に書かせて頂

いて、町民の皆さんにも知って頂くと言う風に思いますので、よろしく願いをいたします。その他の件については以上でございます。その下に行ってもよろしいでしょうか。

議長： どうぞ、進めて下さい。

事務局： （２）次回農業委員会の総会でございます。予定としまして４月１２日、金曜日、午前９時３０分から場所はこちらの方でという事でご提案させて頂いておりますが、如何でございましょうか。特に何もなければこれでよろしくお願ひしたいと言う風に思っております。こちらには書いてないんですが、ご存じのとおり４月末から５月頭に掛けて約１０連休と言う非常に大きな連休がございます。その関係で農業会議から５月の総会はいつされますかという問い合わせが入っておりまして、農業会議が心配しておられますのは、５月の頭に連休があるがために、各町村の定例の開催の時期が遅れる所があるのかなど、遅れる所があるとするならば、県に常設委員会の日程を多少後ろにずらさないといけない、と言った様な事で事前に５月の開催日を聞かれておりまして、今日資料にはあげておりませんが、５月の開催を５月１４日、火曜日になります。こちらでさせて頂ければと思うんですが、いかがでしょうか。

宇田川： 先の事だからわからないけれども、これで決めれば良いと思います。

事務局： ありがとうございます。１４日で考えておりますのでよろしくお願い致します。

宇田川： 時間は一緒ですか。

事務局： 一応時間は一緒で９時半からです。それから次回の農地相談会でございます。３月２２日、金曜日、１時半から３時半、場所は山村開発センター旧農業委員会事務局という事でございますが、今回の担当が下垣委員さんと賀本委員さんという事ですが、よろしいでしょうか。

両委員： はい

事務局： よろしくお願ひをいたします。それから（４）の農業白書についてという事でお手元にお配りをさせて頂いております。第３号という事に成ると思うんですが、今年全県的に各農業委員会で構成せよと言うご支持を頂いて、作らさせて頂いております。中をご覧いただければと思いますが、主に現在の江府町における農地の状況を統計データ的な物が載っている所でございます。基本的には農業会議の方で全て統計的な数字を準備されてそれをグラフ化して、こうなさいと言った様なご支持もいただいたので、今回は手間がかからずに出来たのかなという所でございます。１１ページ以降には１年前に総会で承認いただいていると思うんですけれども、江府町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針と言うものを載せさせて頂いております。裏表紙の方には各委員さんのお名前、受け持ちエリア、一番最後のページには江府町の風土という事で町の紹

介をさせて頂いている所でございます。ご覧いただいて推進等の役に立てて頂ければと言う風に思っております。後その他と言う部分でございますが、冒頭に会長さんの方から、鳥取産のきぬむすめが穀物検定協会の方から特Aを頂きました。昨年まで6年連続特Aを取っていたんですが、29年産が特Aから一回落ちて30年産で特Aを頂いたと言った様な形でご報告いただいたんですけども、私共の農林課の方で農協さんと一緒に推進しております奥大山江府米、こちらの方が12月に静岡で開催されました、第15回お米日本一コンテスト in 静岡と言う大会の方で非常に優秀な成績を頂いております。町報等でご紹介をさせて頂いている所でございますが、お手元の月間食糧ジャーナルと言う業界紙がある訳ですけども、こちらの方でこの静岡コンテストの記事を書いて頂いております。その中でうちに関係ある所と言いますと、58ページの四角い囲みの中には最高金賞という事で鳥取の奥大山プレミアム特別栽培米研究会、芦立喜明さん、きぬむすめという事で書いてございます。このきぬむすめについてはコシヒカリ以外の品種の上位2点に送られる品種賞と言うものも取っておる所でございます。ただ最高金賞と言え一番上だと思えばそうではありませんで、一番上が特別最高金賞と言うのがありまして、岐阜県の源丸屋ファームさんと言うところのいのちの壺と言う品種が優勝を飾っている訳でございます。この源丸屋ファームさんは2年続けての優勝という事で非常に実力が高い所なんですけども、これに次ぐ準優勝を江府町のきぬむすめが頂いていると言う所でございます。ちなみに芦立喜明さんと書いてありますが、実際この田んぼのついては、お孫さんの大和さんの方が作っておられる部分でございます。その下、山形県の遠藤農園、遠藤優一さんのつや姫と書いてございます。こちらにつきましては実はその下に、認定登録遠藤五一と言う風になっておりますが、私ども奥大山江府米の指導をして頂いております、遠藤五一さん、日本の米作り名人として有名な方ですけども、この方のつや姫も同じ賞を頂いております。優一さんと言うのは遠藤五一さんの息子さんでございます。そう言った成績も載せて頂いている所なんですけども、右下に3段書きで記事が書いてあるんですけども、3段目の右から3行目の所、今回最高金賞を受賞した6点を見ても、奥大山プレミアム特別栽培米研究会のきぬむすめは一昨年も異なる生産者が最高金賞を受賞、毎年好成績を上げており、すでに流通上での評価も高いと言った様な、文面でご紹介もいただいております。一昨年は荒田の阿倍さんのお米が今回の芦立さんと同じ賞を頂いている所でございます。続けて、間は1年ありますけれども、これだけ短い期間で同じ賞を取っている山地はそうございませんので、そう言った部分でのお米業界の方から、今までは全くノーマークであった鳥取県、大山の麓の江府町と言う町で非常に良いお米があると言う評価は頂いております。まだ十分価格には反映できてない所ではあるんですけども、こう言った成績を続けて行きますと必ずコメの価格を上乗せなりと言う所でございます。研究会の方も農業委員さんにも何名の方に入っている訳でございますけれども、31年産は30年産の成績を何とか生かすためにも、続けて上位に入っていくと、続けるという事が必要でございますので、先般も研究会の会を開いて栽培の計画なり、施肥設定の変更なりを決めさせて頂いたところでございますけれども、こう言った形で地域の米のブランド化は決して限られた会員だけの取組みではなく、鳥取県のお米、江府町のお米と言うものの評価を全国的に上げていく事、何とか地域の農業を守って行きたい、コメ作りに携われる方が江府町でコメ作りをしてよか

ったなど、江府町の米は高くなる、頑張るぞと言った様な物を作り上げて行きたいという事で取り組んでいる部分でございますので、農業委員会の皆さんにも今日ご報告をさせて頂ければと言う風に思います。よろしくお願ひします。一応こちらで準備した話題としては以上でございますが、

川 上： 良いですか。農地白書で、農業産出額と言うのが今はないですか。前農業産出額が今の状況から言ったら3分の1くらい減っている訳です。水稻、畑、畜産費含めて農業全体は以前は10何億あった訳です。3分の1くらい減りました。そういう形の表はない訳ですね。

事務局： 以前はそう言ったものが入ってございましたけれども、

川 上： 厳しくなったという事をあれを見て頂いたらわかる様になっているんですけども、それから鳥獣被害の件ですけれども、鳥獣被害も日野郡では江府町が一番被害が多い訳でして、本当に厳しい状況でしたけれども、これを見た時にぐんと減っている訳です。こんなもんですか。7ページがちょっと気に掛かった所です。

事務局： あくまでも統計のデーターでございます。7ページの左下の方にセンサスから出たもんですよとか、鳥獣被害については、鳥取県の鳥獣対策センターと言う所が集計をされたものでございますので、必ずしもこの地域で暮らしておられる皆さんの実感とは若干そぐわない所もあるのかなと思いますが、とは言いながら、かなりの集落でワイヤーメッシュの設置と言うものが進んでおりますので、農作物への被害自体は従前よりは減っている可能性はあるのかなと思います。ただワイヤーメッシュを設置しない水路とか、農道に対する被害などは近年増えていると思います。

川 上： 後8ページですけれども、中山間地と多面の方が集落でされてない所がありますね、これも農業委員が一緒になって推進するような感じをやって行かないといけない訳ですけれども、そういうのもある訳ですか。

事務局： はい、あります。中山間直接支払、多面的機能支払、全町的にかんりの集落、殆どの集落で取り組みをして頂いている部分がございます。何れもやってない集落は久連集落です。久連集落の場合は世話をする人がいない、手入れをする人がいないと言う訳ではないんです。充分そう言った事をやられる方は集落におられるんですが、農業の生産活動と言いますか、農地を維持、守ることは本来農家がしないといけない当たり前の事だと、その事に対して、要はもともと税金である補助金をもらうという事はおかしいと言う事を思っておられる方が何名かおられまして、非常のその考えは事態は良い事だと思いますし、我々とすれば制度を活用して頂きたいと言う思いはあるんですが、何度か集落の方に説明をしに出向いてはいるんですけども、その部分のご理解いただけないと言いますか、と言うのがあってその地域は出来ないと、ただ久連集落を見た時に、制度は活用されていませんけれども、この中で何名かの方で集落内で耕作出来なくなった農

地を利用権設定をされたり、それからグループを作られてソバの作物、そういったもので地域から遊休農地を出さない様にしようと言った様な取り組み自体はきちんとされておられるんです。逆に中山間直接支払、多面的をやっているながら現場の農地が荒れかけている地区は別の所ではあるんですけれども、非常に頑張っている地域はあるんですが、ただこう言う制度と言うものに馴染まないと言う風に言っておられるので、という事をご報告させていただきます。後は、前回も総会の際にその他の所でご報告申し上げた部分ですが、明後日、3月10日、日曜日ですけれども、兼業農家を応援する研修会という事で前回の資料をご覧いただければあるんですけれども、9時から11時まで江府町農協支所の方で研修会が行われます。主には日頃農業をあまりされない農業者の方向けの研修会でございますけれども、内容的には今更人に聞けない事、かゆい所に手が届く様な研修会でございます。何度か行って頂いているんですが、非常に好評の物でございます。日にちが近づきましたので再度ご紹介をさせていただきます。それ以外に本日午後4時から道の駅においてジビエを使ったものなんですけれども、イノシシの骨、猪骨ラーメンと言うそうですけれども、猪の骨を使って出汁を取ったラーメンの試食会という事をされるそうです。議会さんとか皆さんに声が掛けてある様ですけれども、農業委員会の皆さんも、もしお時間が取れば道の駅の方に行って頂ければ、無料で試食が出来る様でございます。量に限りがある様でございますので、沢山の方が行かれると1杯が少なくなるかもしれませんけれども、道の駅もジビエの活用、それをメニュー化という事で試験もしておられると言う状況でございます。その辺の意味も含めまして足を運んでいただければと思います。

宇田川： ちょっといいですか。意見書にも書いてありますジビエの件ですけれども、皆さんご存知だと思いますが、補正予算で500万ほど出来ましたので、これを見る限り進むのではないかなという思いではあります。始めようかという所から1年半掛かりましたけれども、川上議長とも話を進めて行く様にはするということですので、これから米沢地区の集落に許可のお願いで、行政とジビエの関係をする人とで話し合っただけで、という段取りに成ろうかと思えます。2週間前にエミューズカフェでUターンの方、永住者の方の集いをやりました。その時も集いをやる3日前にやってくれませんかと言う話が来ました。一応やった事はやったんですけれども、かなり盛り上がり30人近く来まして、時間も1時間以上延長をすると言う様な事でした。こう言った考え方もあるんだなと言う若い人の意見も聞かせて頂いて、江府町の若者より反っている色々な事に興味を持っているなという事を強く感じました。これからもお世話になりながらジビエに取り組んでいきますので、今現在におけるジビエの取組みについてお話をしておきます。今のラーメンですけれども、2か月前から骨を3頭分と肉も一部取ったりして、ずっとやって来たみたいです。とにかく匂いが無い様に、野生臭がしないように工夫をしてやったと思いますけれども、食べて出来れば皆さんに行ってもらって、私は好きではないと言う人に特に行ってもらって意見を聞かせてもらえればという事で、我々がジビエを始める前にそう言った事が先に進んでしまって、まだ販売をする営業許可の肉は出ませんけれども、出来るだけ早くそう言った許可を取りながら取り組んで行こうと思っています。

事務局： 後、ちょっと補足なんですけれども、実は昨日、きょう午前中もやっているんですけども、新年度予算の特別予算委員会と言うのがありまして、議会の方に各課が順番に上がりまして、予算の説明をさせて頂いて、最終日には議決を頂くと言う形の流れなんですけれども、昨日の午後それから今日の午前中農林産業課ないし、農業委員会は昨日終わっているんですけども、させて頂いております。その中で、議員さんの中から出ましたのは、近年農業委員さんは頑張っておられると言う事を議員さん何名かの方からさせて頂いております。もちろん有害鳥獣のジビエの活用という事も話には出ております、施設整備と言うものも予算要求させて頂いております関係もある訳ですが、ジビエの活用もですし、例えば地域における集落営農の推進と言った部分についても、意見書にも書かせて頂いておりますけれども、委員さんそれぞれが地域の旗振り役として、と言う様な事も書かせて頂いているんですけども、実際もそれが現場では動いています。例えば集落営農のカチツとした大きな物はなかなか難しいんですけども、例えば各集落で小さなドアを作るための組織であったり、特定の何カ所かの田んぼを管理するための組織であるとか、そう言う小さな取り組みは何個か出来ております。何れもその取り組みをされているのは今日お集まりの委員さんの集落ですと、言う様な形での報告をさせて頂いております。非常に議会の方も農業委員さんに負けない様に頑張らないといけないなと昨日させて頂いておりますので、ご報告させて頂きます。後、農業者年金の加入推進の事例集と言うのが農業会議の方から届いておりますので中の方をご覧いただければと思います。なかなか新規加入の方の推進と言うのをやる機会が無い訳でございますけれども、若い方で農業をしたいと言う方が移住定住者中心で何名かおられます。先ほど言いました芦立喜明さんのお孫さんの大和君も何とか就農に向けて頑張っておられるところでございます。そういった所に重点的に年金制度のご説明もさせて頂きながら推進を図って行きたいと思っておりますので、お帰りになったら目を通して頂いてと言う風に思います。以上です。

議長： 長時間慎重に審議をして頂きましてありがとうございます。局長の方からご報告がございましたが、議会の中でも農業委員の皆さんが非常に頑張っていると言う様な事が話題になったという事でした。皆様方の日頃の地道な活動が議会の皆さんにも認めて頂ける様な形が見えて来たかなという事で、皆さんの日頃の活動に対しまして敬意を表したいと思います。地域におかれまして皆さん方、或いは町全体でもそう言った目で見させて頂きまして、今後とも私達に与えられた任務をしっかりと頑張って頂きたい、そうして今一番農業が大変ではないかと言われておりますけれども、その先頭に立って活動をして頂きます様に会長としても心からお願いを申し上げまして、今日の第21回農業委員会総会を終了したいと思います。ありがとうございます。

平成 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 2 番委員